

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成16年3月22日)

(薬食審査発第0322002号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知)

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(16薬)第168号	アルガトロバン	ヘパリン起因性血小板減少症(HIT)における ・ 血栓症の予防及び治療 ・ 経皮的冠インターベンション施行時(HIT発症リスクのある患者を含む)の血液凝固防止 ・ 血液体外循環時の灌流血液の凝固防止(血液透析)	三菱ウェルファーマ株式会社 第一製薬株式会社